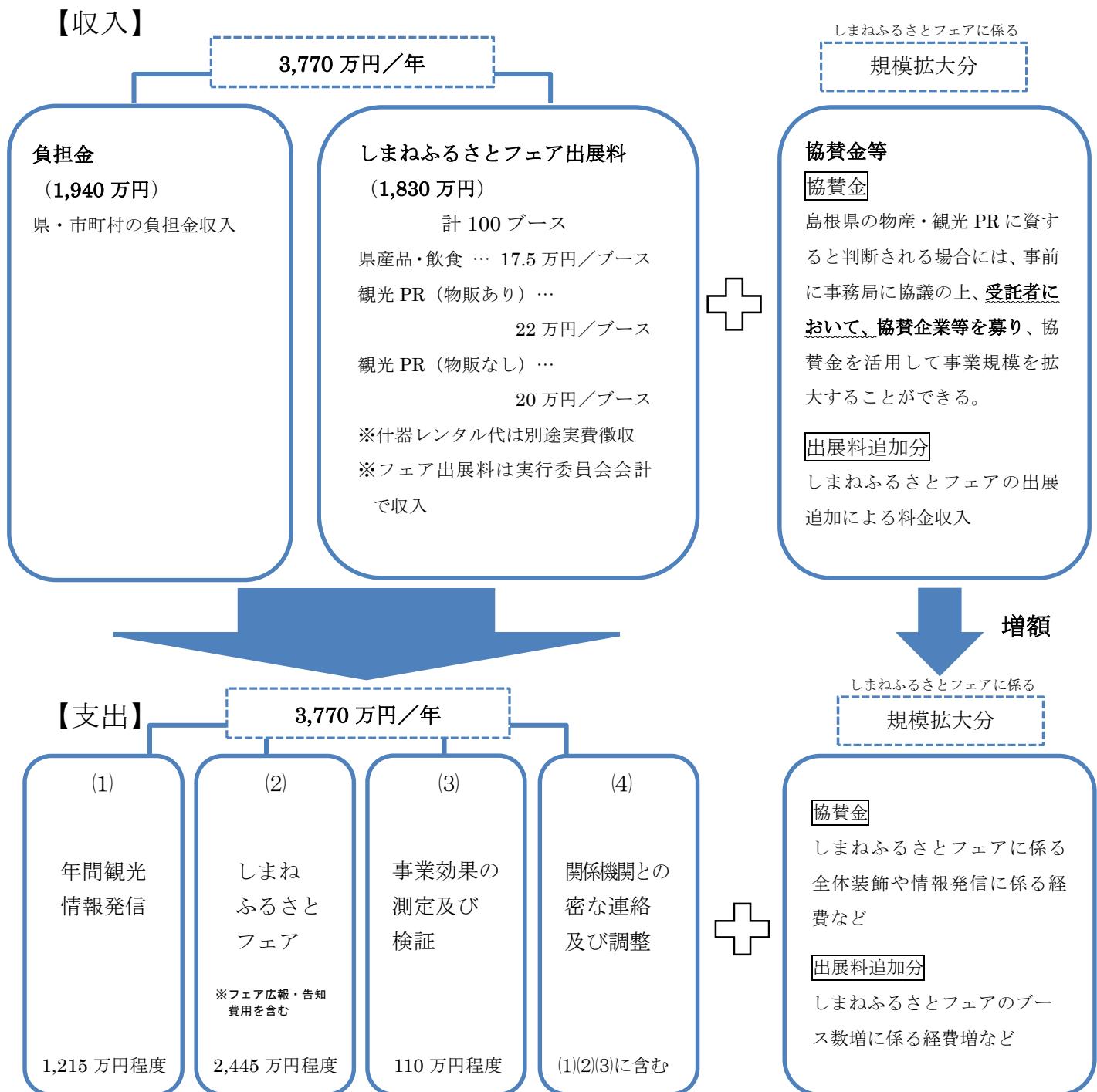


広島地区観光・物産情報発信事業の企画運営業務の委託料の考え方について



※(1)～(3)の経費内訳は想定であり、事業者の工夫により上記と異なる内訳を設定することは差し支えない。ただし、しまねふるさとフェアに係る経費は、フェア広報・告知費用を除き、ブース出展料及び協賛金の範囲内で賄うこと。

※上記フェア出展料は、令和7年度開催のしまねふるさとフェア2026をもとに試算したものであるが、独自の工夫等により上記の額以下に変更しても構わない。ただし、その場合における収入の減少を実行委員会が補てんするものではない。

※出展数の増減により、委託料を増減する場合がある。

※しまねふるさとフェアに係る規模拡大分については、委託決定後、別途協議する。